

平成 30 年度 事業計画

ぬかちゃん手柄作業所 (生活介護・就労継続支援 B 型)

1 事業所の運営方針

障害者総合支援法に基づき、利用者の個々の状況に応じた多様な日中活動の提供を行い、それぞれの事業に応じたサービス支援の実施を図ります。地域との交流を深め、地域社会に開かれた施設運営を行い、適切なサービス提供を継続させます。平成 27 年 7 月開所以来、定員も増員となっています。平成 29 年度と比較すると、利用者 6 名増となり段階的に規模も大きくなっています。引き続き、より手厚い支援を継続していけるよう取り組んでいきます。又、事業所間同士の連携を密にして、利用者の方に満足していただけるサービス提供に努めます。

地域の自治会等を活用しながら、地域住民の方々に事業所の PR 活動に努め、地域の福祉ニーズに沿った事業展開を図ります。

*生活介護事業

利用者の状況に応じて適切な食事、整容、更衣、排泄、移動等生活全般にわたる支援を継続します。嘱託医、看護師と連携をとりながら、日常生活上の健康状態、服薬、健康に関する相談、アドバイスを受けながら健康維持のためのサービスを提供します。

体力促進に努め運動ができる時間をつくり、個人に沿った体操、散歩、軽運動の時間をもって心身共に良い状態が保てるように努めます。

作業面において障害特性に応じた作業提供をより多くできるようにします。外出の機会も増やしていき、体力低下の防止を図ります。

*就労継続支援事業 B 型

利用者が自立した日常生活が送れるように、生産活動、その他活動の提供を通じて社会生活に必要な知識、能力向上のための必要な支援を継続し、就労にむけて取り組みができるよう手厚い人員配置をなるようにします。

十分な作業量の確保をし、外部からの委託事業としての作業も継続して取り入れて、安定した工賃額の確保にむけての取り組みを継続させます。工賃規程に基づき、公平な工賃支給を行い、事業所の PR も兼ねて、企業への営業活動も積極的に行っていき、取引先の企業数を増やせるように努めます。平均工賃月額を増額、そして就労へと結びつくように職員もそれにむけて研修受講をしながら取り組みをしていきます。

作業だけでなく、余暇活動も生活介護事業と連携をとりながら全員がより充実した行事に参加できるよう工夫をして変化をもたせます。クラブ活動の充実も図り、余暇活動の楽しさも得られるように取り組みします。

***平成 29 年度 施設行事、選択行事、クラブ活動、地域交流**

生活介護と就労継続支援 B 型と合同で行っていきます。

<別紙のとおり実施予定>

○施設設備管理業務

- ・ 消防用設備点検
- ・ 自動ドアの定期点検
- ・ 利用者大掃除
- ・ 害虫駆除
- ・ 施設整備点検
(棟内、器具・備品、車輛運搬)

○健康管理業務

- ・ 嘱託医による年 2 回の健康診断を行います。
- ・ 嘱託医、看護師と連携をとりながら月に 1 回、健康管理を行います。
- ・ 必要に応じて定時薬、臨時薬の服薬管理を行います。
- ・ 季節性インフルエンザの予防接種（希望者対象）を行います。
- ・ 休憩時間、土曜日の開所日を利用して積極的に運動を取り入れます。
- ・ 空気清浄機、加湿器、消毒器、次亜水生成薬での手洗い、うがいの徹底、利用者、職員の清掃を毎日継続させて感染症予防に努めます。

○娯楽面の充実

- ・ 施設行事、選択行事を積極的に実施します。
- ・ 家族の方と共に楽しめる日帰り旅行、宿泊旅行等の行事提供を行います。

○非常災害対策

- ・ 消防計画、防災計画、東南海地震防災規程に基づき、消防署の指導による消防訓練の実施をします。
- ・ 避難、救助、通報、消火訓練を実施します。
- ・ 緊急時全職員が対応できるように研修を行います。
- ・ 防犯強化に努めます。

○地域交流

- ・ 平成 27 年 7 月に開所し 3 年弱が経過し、施設 PR を兼ねて地域住民と交流できるような施設行事を図ります。

○地域の特別支援学校生の実習受入

- ・学校と連携を密にとり、事業所への理解を深めていただきながら利用者の増員に繋がるように積極的に受入を行います。

○家族との連携

- ・家族会入会希望者を対象に必要な応じて開催し、施設との連携をとりながら懇親を図ります。
- ・法人、行政の情報提供を行い、行事等への参加協力を促し、互いに交流を深めていきます。
- ・事業所に対しての要望、苦情等の意見提案がしやすいように普段から家族の方との信頼関係を築いて、相互の意思疎通をしっかりとっていきます。
- ・連絡帳、施設ホームページ等を活用して円滑なコミュニケーション、情報提供の発信を迅速に行います。
- ・面談を通じて、支援計画の見直しを定期的実施させ個々に沿った支援が提供できるように保護者と連携をとりながらお互いに支援の在り方を考えます。

○給食計画

- ・家庭的な雰囲気のもと、楽しく食事ができるようにします。嗜好調査を行って利用者に喜んでいただけるように努めます。衛生管理には十分気を付け食中毒等が発生しないように細心の注意をはかります。給食業者についても、見直しを図りマンネリ化とならないように努めます。施設行事を利用して、給食以外の食事ができる機会を増やしていきます。

○職員研修

- ・職員の支援技術の向上を図るために研修を充実させます。
- ・制度に関すること、利用者権利擁護、虐待防止等の各種研修にも積極的に参加できるように努めます。

○職員健康診断

- ・職員に毎年1回（原則）、定期健康診断を実施します。

○施設のホームページ

- ・情報公開を目的として施設行事等を紹介します。社会に公開することで施設のPRを行い、施設運営等の透明性を確保します。それぞれの事業所で連携をとりながら、外部の方々にも幅広く知っていただくように、事業所間の連携をとりながら随時ホームページの充実を図ります。

連絡会議	朝礼（毎日）
職員会議	毎月（原則）
処遇会議	毎月
ケース会議	年に1回
給食会議	年に2回
感染症予防会議	年に2回
虐待防止会議	年に数回必要に応じて
防災会議	年に数回

<会 議>